

教委学 第 37号

令和3年4月22日

神埼市内中学校長 様

神埼市教育委員会
教育長 末次 利明
(公印省略)

神埼市内中学校における部活動の県外学校やチーム等との交流自粛について（通知）

このことについて、令和3年4月22日付け教委保第139号にて別添写しのとおり、各県立
学校長あて通知がありました。

神埼市教育委員会としましては、この通知を受け、市内中学校における部活動の県外交流等
において、県立学校と同様の対応を行うこととしました。

教職員、生徒、保護者へ周知していただくとともに、適切に対応いただきますよう、よろしく
お願いいたします。

なお、次の2点についても十分ご注意ください。

- 県外学校やチーム等との交流において、特段の理由がある場合は、事前に神埼市教育委員
会まで連絡ください。

- 県内学校やチーム等との交流についても、必要に応じて検討ください。